川西市監査委員告示第１６号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第９項の規定により提出した監査結果に対して、市長より改善等の措置内容について通知がありましたので、同条第１４項の規定により別紙のとおり公表します。

令和８年１１月２４日

川西市監査委員　　石　田　有　司

川西市監査委員　　中　澤　未生子

《様式２－１》　　財政援助団体監査（川西市シルバー人材センター）に伴う改善要望事項

**監査の概要**

| 送付日 | 令和8年3月26日 | 整理番号 | 0731-0735 |
|---|---|---|---|
| １　監査種別 | | 財政援助団体監査（令和7年度） | |
| ２　監査の対象期間 | | 令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日 | |
| ３　監査の実施期間 | | 令和7年11月21日～令和8年 3月19日 | |
| ４　監査結果報告日 | | 令和8年 3月26日 | |
| ５　改善通知受理日 | | 令和8年 9月25日 | |
| ６　監査対象団体・部局 | | 公益社団法人　川西市シルバー人材センター | |

**監査結果に伴う改善要望事項と改善措置状況**

**１　運転資金の確保、資金繰りの安定に向けた取組について**

**Ａ　改善要望事項**

センターの資金の動きは、会員が就業した報酬である配分金を支払った後に、発注者に請求書を送付する流れとなっており、入金よりも出金が先になるため、国からの補助金が入る前の8月や職員の賞与等で支出が多くなる12月、その影響を受ける1月に資金が不足する傾向にある。

センターでは、令和元年12月に、兵庫県の公益法人室に事業運営資金が枯渇していることについて相談し、余剰金について、配分金支払および給与支払の1か月分に相当する額までは運転資金とすることに支障はないと回答を受けている。そのため、余剰金がでた場合には、運転資金とし、安定化を図るほか、未収金の早期回収や正確な資金見込みの算定にも努めている。

一方で、6年度に運転資金確保の一環として、退職給付引当資産について7年1月に1,000万円の運転資金への繰替を行い、同年3月に戻入を行っている。

決算における影響はないが、前回（平成29年度）の監査においても同様の指摘をしており、前回より金額は減少しているものの、退職給付引当資産が本来の目的に使用されていないことは会計的に適正とは言えないため、運転資金の確保も含め、適正な会計処理に努められたい。

**Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）**

事務局長主導のもと、請求処理の迅速化と未収金の早期回収に努めています。また収入増加による自己資金の確保を目指し、会員の就業希望が多い事務職の派遣や新たな職域の業務提案等の就業開拓活動に加え、新規の独自事業として缶バッジ作成事業を開始しました。さらに現在は包丁研ぎ事業の開始も予定しており、適正な会計処理に向けた運転資金の確保に鋭意努力しています。

## ２　市借入金について

### Ａ　改善要望事項

センターでは、資金ショートを起こす可能性がある時期に、市から毎年資金の借入れを行っており、令和６年度においても 300 万円を借り入れている（6 年 12 月 10 日～7 年 3 月 31 日　借入利率年 0.5%）。

借入額や時期等については、センターにおける次年度の予算編成の際に、年間の資金状況でキャッシュ・フローに不足が生じる時期や金額を予測した計画（以下「資金計画」という。）を市に提出し、市が査定を行っている。資金計画は都度更新を行い、実際に不足することが確定した際にも市に提出し、市が査定を行ったうえで金額や期間等を決定している。

引き続き、資金計画を活用した運営資金の管理を行い、借入額や時期の適正化に努められたい。

### Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）

現在も資金計画を活用した運転資金の管理を経理担当主査が行っており、借入額や時期の適正化に努めています。

## ３　市補助金について

### Ａ　改善要望事項

市補助金は、市が規定する「公益社団法人川西市シルバー人材センター補助金交付要綱」に基づき、センターが行う高年齢者の就業機会を提供する事業に要する経費の一部について、市から交付されている。

補助金の算出については、センターにおける次年度の予算編成において、市補助金以外の収支を算定した後、市補助金を充当することができる費用の収入不足分を市補助金の金額として算出し、市へ補助金として交付申請している。

今後も、センターへの補助金は同様に推移することが見込まれるが、更なる業務の効率化、事業の開拓・拡大等の取組により収支改善を行われたい。

### Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）

適切な市補助金の算出に努めるとともに、新規事業の開拓として会員の就業希望が多い事務職の派遣や新たな職域の業務提案等の就業開拓活動に加え、新規の独自事業として缶バッジ作成事業を開始しました。さらに現在は包丁研ぎ事業の開始も予定しており、適正な会計処理に向け鋭意努力しています。

また、令和８年度より事務費の改定による収入増及びインボイス制度への対応による歳出削減も講じており、様々な施策による市補助金の削減に向けた収支改善に取り組んでいます。

## ４　インボイス制度への対応について

### Ａ　改善要望事項

令和５年10月からインボイス制度が導入されたことに伴い、センターから免税事業者である会員に支払う配分金に係る消費税はセンターが実質的に負担することとなるため、センターの消費税納税額は増額傾向にある。

センターではその対策として、事務費率を段階的に上げて収入増を図るほか、納税義務のある事業者に該当しない個人家庭との契約を８年４月より包括契約に移行することとしている。

これにより、包括契約における配分金等はこれまでの収入や支出ではなく、預り金等の別科目で計上することとなり、消費税申告の対象ではなくなることから、納税額の削減が見込まれる。一方で、従来の契約と比較して、売上や入金時の経理・事務処理が異なることから、会計処理はより煩雑化し、管理に係る手間も増大することが想定される。

なお、センターは、包括契約への切替えにより契約形態や事務手続きの整理が必要となるものの、会員及び発注者に対して新たな金銭的負担や実質的な負担増は生じないと見込んでいる。

包括契約への移行については、会員及び発注者への過度な負担が生じないよう努めるとともに、事務処理誤りを防ぐ体制作りを図られたい。

### Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）

令和８年度から個人家庭との契約を包括契約に移行しましたが、会員及び発注者への新たな負担は生じておりません。また、現在、公共発注業務についても９年度から包括契約へ移行する準備を進めており、納税額のさらなる削減を見込んでいます。

現在までセンターの経理・事務処理に関し誤りは発生しておらず、今後も適切な管理に努めます。

## ５　会員数の確保に向けた取組について

### Ａ　改善要望事項

センターにおける令和６年度の会員数は1,238人で、対前年度17人増となっている。男性会員が減少したものの、全体数はこの３年で増加しており、また、女性会員に関しても増加傾向にある。

一方で、働き方改革や定年の年齢引上げがセンターに与える影響は大きく、60代の入会希望者の減少が目立つようになり、新規入会者の年齢も上昇している。また、それに伴い、会員の平均年齢も年々上昇する傾向が続き、病気など体調面による退会者も増加している。

そのような状況の中、センターでは会員確保に向けて、入会説明会及び出張入会説明会の定期的な実施や、仕事の紹介だけではなく、教養を身につけたり楽しむことができる各種講習会・講演会や同好会の拡充を図り、会員同士の交流の場もこれまで以上に創出するなど、さまざまな取組を実施している。

また、センターは、80歳以上の希望する会員を対象としたゴールド会員制度を導入している。この制度は、適用後、新たな就業紹介はないが、年会費が通常の半額となり、同好会や講習会、ボランティア活動等に参加し、センターとのつながりを持ってもらうものである。これにより、年齢や健康状態の都合などで就業が難しくなった会員にもセンターの諸活動に参加してもらい、健康や生きがいの充実及び社会とのつながりを持ってもらうことを目的としている。

引き続き、より幅広い業種の仕事を開拓し、高年齢者の就業機会の確保に努めるとともに、仕事の紹介だけでなく、やりがいや社会参加、フレイル予防などにもより一層取り組むなど、高年齢者の生きがいづくりを通じた会員数の増加に取り組まれたい。

### Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）

現在、会員の就業希望が多い事務職の派遣や新たな職域の提案などの就業開拓に取り組んでおり、高年齢者の就業機会の確保に努めています。

会員募集については、現在行っているセンターでの説明会及び出張説明会に加え、屋外業務のように就業会員が不足する分野に絞った募集をするなど新たな方法の導入も検討しています。退会抑制に関しては、スポーツ大会や各種講習会など従来の活動に加え、令和８年度はスマホ同好会を新たに立ち上げ、盛況を博しています。

今後も高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や地域社会の発展を一層推進し、会員の増加に取り組んでいきます。

# 《様式２－１》　　財政援助団体監査（川西市シルバー人材センター）に伴う改善要望事項

**監査の概要**

| 送付日 | 令和8年3月26日 | 整理番号 | 0736-0737 |
|---|---|---|---|
| １　監査種別 | | 財政援助団体監査（令和7年度） | |
| ２　監査の対象期間 | | 令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日 | |
| ３　監査の実施期間 | | 令和7年11月21日～令和8年 3月19日 | |
| ４　監査結果報告日 | | 令和8年 3月26日 | |
| ５　改善通知受理日 | | 令和8年 9月25日 | |
| ６　監査対象団体・部局 | | 福祉部地域福祉課 | |

**監査結果に伴う改善要望事項と改善措置状況**

**１　市貸付金について**

**Ａ　改善要望事項**

課では毎年、センターからの依頼に基づき、運転資金として市からセンターへ短期貸付けを行っており、令和６年度は300万円を貸し付けている（6年12月10日～7年3月31日　借入利率年0.5%）。

貸付けにあたっては、借入額や時期等について、次年度の予算編成の際にセンターから提出される資金計画を基に査定を行うほか、実際に不足することが確定した際にも資金計画について査定を行ったうえで金額や期間等を決定し、日本銀行の基準貸付利率を確認し、同利率に合わせた金銭消費貸借契約を締結している。

今後も必要な時期に必要な金額の貸付けが行えるよう、センターとの密な連絡に努められたい。

**Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）**

当該貸付金については、必要な借入額や時期等について、次年度の予算編成の際にセンターから提出される資金計画を基に査定を行うほか、実際に不足することが確定した際にも資金計画について査定を行ったうえで金額や期間等を決定しています。また、同時期の日本銀行の基準貸付利率を確認した上で、同利率に合わせた金銭消費貸借契約を締結しています。

センターと密に連絡を取り、適正な貸付けを行っているところです。

## ２　市補助金について

### Ａ　改善要望事項

市補助金は、「公益社団法人川西市シルバー人材センター補助金交付要綱」に基づき、センターが行う高年齢者の就業機会を提供する事業に要する経費の一部について補助を行っているものである。

補助金の算出については、次年度の予算編成においてセンターから、費目毎に算出根拠をまとめた予算案と、前年度と大きく変わったところなどについて詳しく説明した重要課題書の提出を受け、内容を査定している。また、市の人件費の変更等に伴う補助金変更時にも、センターから変更の算定根拠の提出を受け、査定している。

課では、適正な補助金の執行や、算定誤り、不正受給の防止に向けた取組として、補助金の精算時に実績報告書と照らし合わせ、補助対象経費の支出総額が補助金の総額より大きいかどうかなどの矛盾等がないか精査しているほか、各種照会時に気になる点があれば随時ヒアリングを行っている。

引き続き、予算編成時の査定や精算時のチェックなどを通じ、適正な補助金の執行に努められたい。

### Ｂ　改善措置状況（報告者記入欄）

当該補助金については、次年度の予算編成においてセンターから、費目毎に算出根拠をまとめた予算案と、前年度と大きく変わったところなどについて詳しく説明した重要課題書の提出を受け、内容を査定しているところです。加えて、市の人件費の変更等に伴う補助金変更時にも、センターから変更の算定根拠の提出を受け査定しております。

また、適正な補助金の執行や、算定誤り、不正受給の防止に向けた取組として、補助金の精算時に実績報告書と照らし合わせ、補助対象経費の支出総額が補助金の総額より大きいかどうかなどの矛盾等がないか精査しているほか、各種照会時に気になる点があれば随時ヒアリングを行っております。

予算編成時の査定や精算時のチェックなどを通じ、適正な補助金の執行に努めているところです。